

北上市内水浸水想定区域図作成業務公募型プロポーザル実施要領

第1 目的

近年、集中豪雨の増加や都市化の進展等に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、内水氾濫の被害が増大している。そのため、当市ではこの浸水被害の最小化を図るため、気候変動を踏まえた浸水対策に係る「雨水管理総合計画」を策定することとした。本業務では、この「雨水管理総合計画」に含まれる「雨水管理方針」を策定するため、既設水路測量調査や水位計測調査、シミュレーション等を実施し、「雨水管理方針」の基礎資料となる内水浸水想定区域図を作成することを目的としたものである。

第2 委託する業務内容

- (1) 業務名
北上市内水浸水想定区域図作成業務委託
- (2) 業務の内容
別紙業務委託仕様書のとおり
- (3) 成果品
別紙業務委託仕様書のとおり
- (4) 業務に係る予算限度額（業務委託契約上限額）
29,645千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (5) 履行期間
契約の日から261日間

第3 当市の現状と課題、技術提案を求めるテーマ

北上市の雨水計画は、平成10年8月に策定された北上市公共下水道事業計画（以降、計画という）に基づいている（全体計画面積1,338ha、事業認可面積1,338ha）。

しかしながら、現在に至るまで、計画に基づいた整備はほとんど進んでおらず、加えて、既存の排水路が受け持つ区域や排水断面の情報が記載された台帳も整備されていない。特に大曲排水区においては、令和6年8月の豪雨において、時間雨量が21.5mm/hにとどまったにもかかわらず、大曲排水路が満水となり、既存排水路が計画時に想定された断面性能を満たしていないことが明らかとなった。さらに市街地に加え、計画区域外にも新たな住宅街が形成されており、計画策定当時と現状の排水区域との整合が取れていない状況である。このような状況の中、近年頻発する短時間豪雨によって、市内各所で排水路が溢水し、床上・床下浸水といった被害が増加している。

本業務では、根幹となる雨水流出解析モデルの構築にあたり、以下のような技術的課題に対する提案を求める。

- ・平坦な地形に広がる水路網をどのように調査・評価するか。
- ・浸水シミュレーションの再現性を高めるためにどのような検討をするか。

これらの課題を踏まえ、本業務では、実効性のある雨水流出解析モデルの構築方法について、具体的かつ実現可能な技術提案を求めるものである。

第4 応募要件

次の要件をすべて満たす法人（法人の種類は問わない。）とします。

- (1) 北上市競争入札等参加資格者台帳に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当しないこと。会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。
- (3) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及び構成員でないこと。
- (6) 北上市営建設工事等に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 国又は地方公共団体又は日本下水道事業団が発注する同種業務を過去10年間以内に受注した実績があること。
※同種業務：内水浸水シミュレーション業務、雨水管理総合計画策定業務
- (8) 測量法に基づく測量業者登録をしていること。

第5 参加申込み

参加申込みを行う法人は、次のとおり参加申込書類を提出してください。

- (1) 申込期間
本プロポーザルの実施を公告した日から令和7年5月16日（金）まで
（最終日午後5時必着）
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く）
- (3) 提出する参加申込書類
ア プロポーザル参加申込書（様式1）

- イ 誓約書（様式2）
- ウ 建設コンサルタント登録規定に基づく登録状況を証するもの
- エ 会社の業務（第4応募要件(7)に定めた業務）の実績リスト（様式6）
- オ 令和元年度から令和5年度末までに完了した業務のうち、日本下水道事業団における優良設計表彰の実績（任意様式）
- カ 会社概要（任意様式）
- キ 測量業者登録証明書
- ク 次に示す予定管理技術者の経歴等（任意様式）
 - 1) 資格
 - 2) 過去10年間における同種業務（内水浸水シミュレーション業務、雨水管理総合計画策定業務）の経験実績
 - 3) 当市における過去10年間の業務の実績（日本下水道事業団発注業務も含む）
 - 4) 令和元年度から令和5年度末までに完了した業務のうち、日本下水道事業団（東日本、西日本）本部長表彰における技術者表彰の実績
- (4) 提出部数
 - 1 部
- (5) 提出方法
 - 郵送又は持参
- (6) 書類審査

参加申込者が5者以上あった場合は、企画提案の審査前に書類審査を実施し、4者以下が第8の企画提案の審査を受けることとします。

書類審査の評価項目及び配点は、下表のとおりとします。

評価値	区分	評価項目	評価の視点	配点
技術評価 (100点)	企業の評価 (35点)	1. 資格・実績等	1. 下水道部門のコンサルタント登録をしているか。 2. 平成27年度から令和6年度末までに完了した同種業務（内水浸水シミュレーション業務、雨水管理総合計画策定業務）の実績があるか。	25
		2. 成績・表彰	令和元年度から令和5年度末までに完了した建設コンサルタント委託業務において、日本下水道事業団の優良設計表彰の実績があるか。	10
		3. 事故及び不誠実な行為	過去5年以内に、指名停止処分を受けた場合、評価を減ずる。	0～ -5
	予定管理技術者の	1. 資格・実績等	1. 管理技術者について、業務に関連した資格を有しているか	45

	評価 (65点)		2. 管理技術者について過去10年間で、同種の業務(内水浸水シミュレーション業務、雨水管理総合計画策定業務)の経験を有しているか。 3. 管理技術者について、過去10年間で、当市(日本下水道事業団発注業務を含む)における業務の実績を有しているか。	
		2. 成績・表彰	管理技術者について、令和元年度から令和5年度末までに完了した建設コンサルタント委託業務において、日本下水道事業団東日本及び西日本本部長表彰(技術者表彰)の実績があるか。	20

※各審査員の評点の平均が50点に満たない場合は、失格となります。また、企画提案審査の参加資格取得者内で最下位順位の法人と同点の法人が存在する場合、その法人も企画提案の参加資格を得ることとします。

第6 企画提案

企画提案審査の参加資格を得た法人は、次のとおり企画提案書類を提出してください。書類の提出をもって提案者とみなします。

(1) 提出期限

令和7年5月30日(金)まで(最終日午後5時必着)

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)

(3) 提出する企画提案書類

ア 企画提案書(様式5)

イ 業務の実施体制調書(様式7)

ウ 契約希望金額を記した参考見積書(消費税又は地方消費税相当額を除く金額を表示し、積算の内訳を含む。)(任意様式)

(4) 提出部数

原本1部、原本の写し10部(写しは(3)アからウの書類のみ)

(5) 提出方法

郵送又は持参

(6) その他

ア 企画提案にかかる一切の費用は提出者の負担とします。

イ 提出後の企画提案書の訂正、追加および再提出は認めません。

ウ 提出書類は返却いたしません。

エ 一法人につき1件の企画提案のみ受付いたします。

オ 企画提案を辞退する場合は、辞退届（任意様式とし、代表者印を要する）を提出してください。

第7 参加申込み、企画提案に係る質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

参加申込み、企画提案に係る質問は、質問書（様式3）を期限までに提出してください。電話・来庁等口頭による質問は不可とします。

ア 提出期限 令和7年5月23日（金）午後5時まで

イ 提出場所 北上市都市整備部下水道課

ウ 電子メール又はFAX

電子メールアドレス：gesui@city.kitakami.iwate.jp

FAX：0197-72-8349

(2) 質問書への回答期限及び方法

令和7年5月26日（月）午後5時までに、市ホームページに掲載します。

第8 企画提案の審査

企画提案書類を次のとおり評価し、提案者の中から契約予定者を決定します。

(1) 企画提案審査の評価項目及び配点は、下表のとおりとします。

評価値	区分	評価項目	評価の視点	配点
技術評価 (100点)	配置予定 技術者の 評価 (25点)	1. 資格・実績 等	1. 管理技術者・担当技術者について、業務に関連した資格を有しているか 2. 管理技術者・担当技術者について、いずれかが、過去10年間で、同種の業務（内水浸水シミュレーション業務、雨水管理総合計画策定業務）の経験を有しているか。 3. 管理技術者・担当技術者について、いずれかが、過去10年間で、当市（日本下水道事業団発注業務も含む）における業務の実績を有しているか。	15
		2. 成績・表彰	管理技術者・担当技術者について、令和元年度から令和5年度末までに完了した建設コンサルタント委託業務において、日本下水道事業団東日本及び西日本本部長表彰（技術者表彰）の実績があるか。	10
実施方針 の評価 (15点)		3. 業務理解度	目的、条件、内容を理解しているか。	5
		4. 実施手順	工程管理が工程表や業務手順を示す実施フローで示されており内容が適切か。	10

技術提案 内容 (60点)	5. プレゼン能力	論理的な展開、聞き手の理解度を考慮したプレゼンとなっているか。	15
	6. 既設水路調査	流出解析モデル構築に必要な項目を適切に把握しているか。	5
	7. 基礎調査	基礎調査における調査項目を適切に把握しているか。	5
	8. シミュレーションデータの充実	シミュレーションに必要なデータの充実が図られているか。	10
	9. 独自の提案	独自の提案や追加の提案など、本業務の成果を高める現実的な提案（第3の技術的課題に対する提案）がなされているか。	25

※各審査員の評点の平均が50点に満たない場合は、失格となります。また、評点の平均が同点となった場合は、参考見積額の安価な者から順位付けを行います。

(2) プレゼンテーション

ア 日時 令和7年6月10日（火）午後（時間は出席者に別途通知します。）

イ 場所 北上市役所江釣子庁舎2階 視聴覚室（北上市上江釣子17-201-2）

ウ 内容 プレゼンテーション及び質疑応答等

- ・出席者は最大3名までとします。
- ・出席者には管理技術者及び担当予定者を含むものとし、プレゼンテーションは管理技術者または担当予定者が行ってください。
- ・プレゼンテーションの時間は、一提案者につき35分とします。
- ・スクリーン、プロジェクター、電源及び延長コード以外に必要な機材は提案者にて用意してください。
- ・プレゼンテーションの内容は、企画提案書類の説明及び質疑応答とし、企画提案書類の説明が25分以内、質疑応答が10分以内で行います。
- ・応募者が1社の場合でも審査を実施し、審査会が定める基準に達している場合は、契約候補者として選定します。

(3) 審査結果

企画提案の審査の結果、もっとも評点が高いものを契約候補者とします。すべての提案者に審査の結果を郵送で通知いたします。

第9 契約

市は、契約候補者として選定された事業者と業務委託契約を締結します。

審査会後に契約候補者が第12失格事項に該当することが判明した場合は、次点者を契約候補者として選定し、業務委託契約を締結します。

なお、契約については、市と委託者との間で業務委託内容を協議のうえ契約

事務を進めます。

第10 著作権の取扱い

提出された企画提案書類の著作権はそれぞれ提案者に帰属するものとします。

第11 公正なプロポーザルの実施の確保

- (1) 目的に関わらず、本業務の企画提案の審査が終了する前に、本業務の企画提案に関連して他の申込者へ提案内容を提示する、他の申込者と接触する等公正なプロポーザルを阻害する行為を禁止します。
- (2) 前号その他の理由により、公正なプロポーザルを執行することができないと判断したときは、企画提案の審査を取りやめる場合があります。

第12 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、本プロポーザルの参加資格を失うものとします。

- (1) 第4の応募要件に該当しないことが明らかになったとき
- (2) 第5(1)及び第6(1)の期限までに提出書類を提出しなかった場合
- (3) 第8(2)に定めるプレゼンテーションに参加しなかった場合
- (4) 第11(1)に該当した場合
- (5) 提出書類、プレゼンテーションの内容その他について、虚偽・不正等があることが明らかになったとき。

第13 提出書類の提出先及び本件に関する問い合わせ先

北上市都市整備部下水道課

担当者 大沼、八重樫

〒024-8502 北上市上江釣子17地割201番地2

電話番号 0197(72)8293 FAX番号 0197(72)8349

電子メール gesui@city.kitakami.iwate.jp

第14 その他

- (1) 本プロポーザルの実施公告は、市のホームページに本要領を公開することにより行います。
- (2) 本要領に使用する用語は、本業務の業務仕様書の例によります。
- (3) 参加者は、競争性を制限する目的でほかの参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談を行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければなりません。

- (4) 参加者は、契約候補者の選定前に、他の参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはなりません。
- (5) 企画競争を公正に執行することができないと判断されるときは、企画競争の執行を延期し、もしくはとりやめることがあります。
- (6) 本業務は企画提案者自らが行う業務の企画競争であり、企画提案者以外のものに主たる業務を再委託する内容を含んだ企画提案は認めません。
- (7) 企画提案に係る一切の費用は参加者の負担とします。
- (8) 提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めません。
- (9) 提出された書類等は返却しません。
- (10) 同一法人からの複数の提案は認めません。
- (11) 申込書類は、北上市情報公開条例の定めるところにより、公開されることがあります。
- (12) 提出された企画提案書等は必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (13) 企画提案書等の内容が特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象になっている場合で、それを使用した結果の責任は参加者が負うこととします。
- (14) 申込み後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。